

お客様各位

この度は、アガルートアカデミーの講座をご受講いただきまして誠にありがとうございます。
以下のとおり、テキストに誤りがございますので、訂正の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。
ご迷惑をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

2027合格目標 公務員 法律系科目対策講座 憲法 別冊問題集 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

| 頁 | 訂正箇所 | 誤 | 正 | 更新日 |
|-----|-------------------|---|--|---------|
| 53 | 問18 枝オ 2行目 | ……としている（最判平14.7.9）。 | ……としている（最判平14.7.11）。 | 25/11/5 |
| 334 | 問117 解説文 7行目以降 | ……この見解は、天皇の告示行為が「国政に関する権能」という性質をもたないのは、…… | ……この見解は、天皇の 国事 行為が「国政に関する権能」という性質をもたないのは、…… | 25/11/5 |

2027合格目標 公務員 法律系科目対策講座 民法Ⅰ 別冊問題集 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

| 頁 | 訂正箇所 | 誤 | 正 | 更新日 |
|-----|---------------|--------------------------|-----------------------------------|---------|
| 228 | 枝5 解説文 1行目 | 本枝のとおりである。不動産公示の先取特権は、…… | 本枝のとおりである。不動産 工事 の先取特権は、…… | 26/1/28 |

2027合格目標 公務員 法律系科目対策講座 民法Ⅱ テキスト 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

| 頁 | 訂正箇所 | 誤 | 正 | 更新日 |
|----|---------------------------------|-------------------------------|---|---------|
| 23 | 「ウ 要件② 債権 保全の必要性」 第4段落2行目 | ……賃借人が所有者に対して妨害排除請求権を行使する場合…… | ……賃借人が所有者に 代位して 妨害排除請求権を行使する場合…… | 25/4/16 |

2027合格目標 公務員 法律系科目対策講座 民法Ⅱ 別冊問題集 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

| 頁 | 訂正箇所 | 誤 | 正 | 更新日 |
|-----|------------------------------|--|---|---------|
| 211 | 肢5 解説文 2行目以降 | ……知った時から3年間行使しないときには、時効によって消滅する（民法724条1号）。 | ……知った時から 5年間 行使しないときには、時効によって消滅する（民法724条1号、 724条の2 ）。 | 25/4/16 |
| 258 | 肢イ 問題文全体 ※右記の内容に変更をお願いします | 認知をした者は、認知について反対の事実があることを理由として、認知の無効の訴えを提起することは認められていない。 | | 26/1/28 |
| 260 | 肢イ 解説文全体 ※右記の内容に変更をお願いします | イ × 認知者（認知をした者）であっても、認知の無効を主張可 認知をした者は、認知の時から7年以内に限り、認知について反対の事実があることを理由として、認知の無効の訴えを提起することができる（民法786条1項2号）。 | | 26/1/28 |

2027合格目標 公務員 法律系科目対策講座 行政法 テキスト 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

| 頁 | 訂正箇所 | 誤 | 正 | 更新日 |
|-----|------------------------|--|--|---------|
| 206 | 「イ 議員の地位」 第3段落3行目以降 | ……議会が出席議員の3分の2以上の多数決で決定する（地方自治法127条1項）。もつとも、…… | ……議会が出席議員の3分の2以上の多数決で決定する（地方自治法127条1項）。 もつとも、…… ※ 「もつとも、」以下の記述の削除をお願いします。 | 26/1/28 |

2027合格目標 公務員 法律系科目対策講座 行政法 別冊問題集 訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

| 頁 | 訂正箇所 | 誤 | 正 | 更新日 |
|-----|----------------|------------------------------|---------------------------------------|---------|
| 126 | 問55 解説文 最終行 | よって、妥当なものはア・エであるから、正解は肢2である。 | よって、妥当なものはア・エであるから、正解は 肢4 である。 | 25/2/19 |

以上